

消防

問合せ先 消防本部 ☎ 072・422・0119

令和7年中の火災・救急・救助概況

◎火災概況

火災件数は26件で昨年より5件増加しています。種別ごとの火災件数は、建物火災14件、車両火災4件、林野火災1件、その他火災7件となっています。火災による負傷者は0人、死者は1人でした。

火災内訳(原因別)	
内 容	件数
電気関係	9
放火(疑い含む)	3
こんろ	2
たばこ	1
火遊び	1
その他	5
不 明	5
合 計	26

◎救急概況

救急出動件数は5785件で、搬送人員は5284人です。昨年と比べて、出動件数は33件増加し、搬送人員は67人増加しました。これは1日平均で約16件救急隊が出動した事になります。

救急出動件数(事故種別)	
内 容	件数
急 病	3,832
一般負傷	926
交通事故	410
転院搬送	404
その他	213
合 計	5,785

救急車を呼ぼうか迷った、まず「救急安心センター」におおさか＃7119をご利用ください。

◎救助概況

救助出動件数は78件で、49人を救助しました。昨年と比較して出動件数は19件

減少し、救助人員も3人減りました。

救助出動件数(事故種別)	
内 容	件数
建物など	28
交通事故	16
水難事故	5
火災事故	1
その他	28
合 計	78

春の火災予防運動



火災の発生を防止し、悲惨な死傷事故や貴重な財産の損失を防ぐため、3月1日～7日の期間「急ぐ日も足止め火を止め 準備よし」を統一標語に、全国一斉に春の全国火災予防運動が実施されます。火の取扱いには十分注意しましょう。

防火図画入賞者

貝塚市火災予防協会は、昨年の秋に募集した防火図画(1213点)の中から、入賞作品を決定しました。(敬称略・順不同)

小・中学校の部

【特別賞】リュウ琉海(津田小)・岩根正弦(永寿小)・松本陽依(永寿小)・福山こと美(東山小)・根末咲愛(二小)
【特選】小山蒼志(東小)・高荷菜理(西小)・山口敬太

郎(西小)・田中凜(南小)・福田花(津田小)・藤本芽生(中央小)・岸田成央(中央小)・小倉朱莉(木島小)・前川寛太(永寿小)・餅谷天寿(葛城小)・冠八真翔(東山小)・尾脇愛実(東山小)・山本紗愛(二小)・山本咲紀子(二小)・室巻笙子(二小)・幼年消防クラブの部
【特別賞】福塚創(こぎ幼稚園)
【特選】宮國菜音(カトリック幼稚園)・西村命叶(木島幼稚園)・前田晃生(中央幼稚園)・畑中陵介(二色幼稚園)

防火図画列車の運行



水間鉄道の列車内に、防火図画の入賞作品25点を展示します。展示列車は、点検などのため運行しない日もあります。運行状況は、水間観音駅(☎072・447・0465)へお問合せください。

環境

2月は生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因

の約7割がトイレや台所・風呂・洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」とし、家庭からの生活排水をできるだけ汚さず流す工夫を呼びかけています。



詳しくはこちら

問合せ先 環境衛生課 ☎ 072・433・7186、ID 36029

2月はネズミ駆除月間

ネズミは食中毒や伝染病の媒介、農作物・家具などに被害を与え、有害な動物です。駆除にご協力ください。



問合せ先 廃棄物対策課 ☎ 072・433・7000

宅配便でパソコンや小型家電を回収



市と連携協定を結んでいるリネットジャパン(株)では、宅配便によるパソコン・小型家電を回収しています。※パソコン本体が含まれている場合は無料です。

申込方法 リネットジャパンサイクル(株)ホームページまたは電話(0570・085・800)で

※なお、パソコン以外の小型家電は、不燃ごみの定期収集でも回収しています。

問合せ先 廃棄物対策課 ☎ 072・433・7000

警察

2月1日～3月18日はサイバーセキュリティ月間



◆フィッシング詐欺に注意
①メールに記載のURLをクリックしない！
フィッシング詐欺被害に遭ったことに気づけないほど、精巧なフィッシングメールとフィッシングサイトが存在します。

緊急の内容でも慌ててメールに記載のURLからアクセスせずに、いつもの手順で公式アプリなどからアクセスしてください。
②パスワードは長く複雑にして使い回さない！
短くて単純なパスワードは、推測されやすいので危険です。
同じパスワードを使いまわしていると、ID・パスワードが漏れ出した時に使っているサービス全てに不正アクセスの被害が広がります。
③多要素認証を設定する！
多要素認証を設定するだけで、不正アクセスに対するセキュリティが大きく向上します。
設定可能なサービスは必ず設定するようにしましょう。

問合せ先 貝塚警察署 ☎ 072・431・123

「貝塚市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を制定

市でも、インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害を防止するために議員提案により条例を制定し、令和7年10月1日より施行しています。



ホームページ

便利なインターネット。でも、その使い方で、誰かを傷つけていませんか？
インターネット上で人権侵害にあったときは、ひとりで抱え込まず、相談しましょう。

府の推進月間に合わせて、市では「誰もが加害者にも被害者にもならないために」取り組みを進め、一人ひとりが安心してインターネットを利用できる社会をめざします。

問合せ先 人権政策課 ☎ 072-433-7160



2月は「大阪府インターネット上の人権侵害解消推進月間」



自分の言葉で誰かが悲しい思いをしないか、確認してから発信するようにしましょう。
インターネット上の誹謗中傷やトラブルについては、「ネットハーモニー」にご相談ください。



ネットハーモニー

◆ネットハーモニー

電話 06-6760-4013
日時 月曜～土曜：午後4時～10時
第2日曜：午後1時～6時(祝日・年末年始除く)

問合せ先 大阪府人権擁護課擁護グループ ☎ 06-6210-9284